

# 民生文教 常任委員会 Report

## コロナ禍における避難所運営について調査 最悪の事態を想定し、 最大限の準備を重ねる

委員長 原 利幸 委員 渡辺 俊彦  
副委員長 小林 一幸 石内 國雄  
浅見 武志  
宇津木 治宣

所管事務調査日：令和3年9月7日

### <避難所運営5つの基本方針>

- ①避難所の3密防止
  - ・分散避難の推奨（災害発生前から安全な場所の親族や知人宅へ避難し安全を確保）。
  - ・安全な自宅での垂直避難など、在宅避難の検討。
  - ・避難者1名当たりの占有面積を4㎡とした避難所のレイアウト（従来は1.65㎡）。
- ②避難所の衛生管理と避難者の健康管理
  - ・受入時の検温・健康チェック（各避難所に保健師を配置）
  - ・受入時にゴミ袋を配布し共用を避ける。
  - ・十分な換気の実施（可能な限り常時換気）。
  - ・避難者、避難所係員ともマスク、手指消毒、こまめな手洗いを義務付ける。
  - ・避難所備蓄品に十分な衛生用品を常備しておく。
  - ・避難所内では極力会話を避ける。
  - ・消毒液は受付とトイレ前に設置する。
  - ・手を触れる頻度の高いドアノブや蛇口の定期的な消毒。
- ③避難所スペースと避難所の拡充
  - ・発災時は小学校を優先的に避難所開設し、教室等も最大限活用しスペースを確保する。
  - ・発災時は危険度により同時期に複数の避難所を開設する。
  - ・災害時応援協定の締結先に対し、避難所としての施設等の提供を積極的に要請する。
  - ・平時より民間施設等に発災時の避難所利用について要請を行う（災害時応援協定促進）。
- ④避難者自身の感染予防対策
  - ・避難の際には、食料、飲料水等の他、マスク、手指消毒液、体温計を持参する。
  - ・基本的な感染予防であるこまめな手洗い、手指消毒を行う。
  - ・避難所内では極力会話を避ける。
- ⑤感染が疑われる避難者への適切な対応
  - ・37度以上の発熱者や体調不良者は、専用スペース内の段ボールパーティション区画での避難とする。
  - ・各避難所に保健師を配置し、健康チェックを行う。
  - ・症状が悪化し医師の診療や治療が必要と判断した場合、救急要請を行う。

### ●コロナ禍での避難所運営

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない状況で記録的な大雨による水害が発生する可能性も考えられる。住民の命と暮らしを守るため、町では最悪の事態を想定し、最大限の準備を重ねる必要がある。とはいえ新型コロナウイルス感染拡大も記録的大雨等による水害も、人により確実にコントロールできるものではない。状況に応じ、臨機応変な対応も必要となるだろう。



玉村高校での段ボールパーティション作成風景

### まとめ

ここに示された5つの基本方針により避難所は運営される。だが、これによって感染の拡大が完全に防げるかは確かではない。やはり密になる環境をできるだけ避けるため、避難所に多くの住民が集中しないような対策が必要となる。垂直避難・遠方避難・車中避難という選択肢があることを十分に周知し、住民それぞれが災害のときはどのような行動をとれば良いのか、家族等で話し合い、共有しておくことも重要である。住民が判断する際、基準となるような情報の提供を望む。

# 総務経済 常任委員会 Report

## 文化センター周辺まちづくり事業の現状と今後について調査 定住人口の増加、さらなる まちづくりに期待する

委員長 月田 均 委員 柳 沢 浩一  
副委員長 新井 賢次 高橋 茂樹  
久保留美子  
備前島久仁子

所管事務調査日：令和3年8月5日

### ●事業の経緯

玉村町は、前橋市、高崎市、伊勢崎市などに囲まれた場所にあり、周辺都市のベッドタウンとして人口が増加したが、平成17年度をピークにその後人口が減少している。転出に関する要因調査を実施したところ、「玉村町に住宅を建てて住みたいが、建てる土地がない」ということが大きな要因であったため、定住人口促進事業として本事業を実施した。

### ●事業の内容

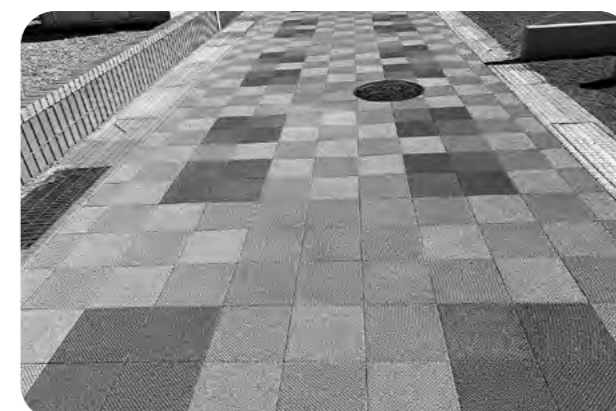
玉村町文化センター周辺地区に全236区画の新規住宅地を造成するものである。これまでに、全236区画の約60%の区画が販売され、住民比率は町内移住40%、転入移住60%となっている。また、令和3年度より新行政区「南福島自治会」が発足した。区画整理としての事業については、令和3年9月17日に換地処分公告をし、事業完了となる。



南東から見た分譲地



新しい町並み



歩道・歩行者専用道路のインターロッキングブロック舗装

### まとめ

この事業は、一体的に良好で高質な住環境を創出するための整備（インターロッキングブロック舗装等）を行い、交通の便も良く、販売は順調に進んでいる。また、人が移り住むことにより住民税や固定資産税等が増加し町の財政にも貢献するものと思われる。今後の定住人口の増加に期待したい。そして、令和3年度より発足した南福島自治会が、新しい自治組織として町の活性化に寄与することにも期待したい。